

令和 5年 5月 22日

江別市議会 会派えべつ地域創生の会 研修報告書

参加者 猪股美香 高柳理紗
(報告書作成 高柳 理紗)

1.期間 令和5年5月22日

2.研修内容

自治体議会特別セミナーin 登別
《議員の資質向上と議会運営の基本》講
師:自治体議会研究所代表高沖秀宣一

内容

- ・議員の資質向上の在り方
- ・「二元代表制」における議会活動
- ・議会運営の基本
- ・議員力・議会力の強化

3.研修先

登別市観光交流センター ヌプル
登別市登別港町1丁目4番地9

4.調査経費 受講料 5,000 円×2

<概要>

《議員の資質向上と議会運営の基本》

I 議員の資質向上

【議会の役割】

○憲法 93 条 議事機関として議会を設置する審議、熟議する機関合議制の住民代表機関であり多様な民意の反映が課題○議決機関としての権能

地方自治法第 96 条第 1 項の(条例・予算など)議決権 団体意思決定機能○
事務執行を監視する機能相互の牽制と均衡の関係○審議・議決・議案提出を通じ政策形成機能を担う。

II 議会運営の基本

「二元代表制」について

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている二元代表制を採っているにもかかわらず首長にかなり強い権限を認める一方で議会の権限は限定的に列挙するやり方をとっている。

※首長優位の仕組み…専決処分、再議制度、予算修正権の限界など

首長優位のシステムに二元代表制の立場から戦略を持って対抗しているか?

議会改革とは二元代表制の実質化

住民に開かれ住民とともに歩む議会

・執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関の自覚

・執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ

III 議員力 議会力の強化

《加須市議会基本条例》

議会力市長等に対する監視機能を十分果たすとともに政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする及びその政策実現に向けた総合的な活動をいう。

議員力地域の課題を把握しその解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

《松阪市議会基本条例》

広く市民の意思を把握し市政に的確に反映させるとともに、議員一人ひとりの資質を高め、議会権能の強化及び活性化に取組むことにより、議会力及び議員力を強化すること。

議会力執行機関に対する監視機能、政策形成機能、政策立案機能など議員力審議能力、監視能力、政策形成能力、政策立案能力など議会改革とは二元代表制の下で「議会力の強化」をめざす。

IV 監視機能の強化

1. 一般質問の反映と充実

一般質問の根拠は自治法上にはない。質問権は議員固有の権限とする考え方の一方で不要論もあり実施していない議会もある。

一般質問をどうとらえるかは重要な問題。

一般質問の追跡調査は必要で議会として取組むべき。

V 政策提案 政策提言機能の強化

奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」

政策立案課題解決を図るための政策を構想し条例案を提出

政策提言課題解決を図るため政策を提言書としてまとめ提出をもって提案

(1) 議員の一般質問から議会の政策提案へ ①

議会として一般質問の評価を実施

一人の議員の政策提案を議会からの政策提案にする。

② 議員の問題提起を委員会の所管事務調査に委員会提案の政策条例 ③ 委員会代表質問の広がり

岩倉市議会常任委員会を代表する議員は所管事項の政策提案を積極的に行うため委員会代表質問を行うことができる。

大町市議会常任委員会を代表する議員は本会議において、議長の許可を得て所管する市の一般事務について質問することができる。

VI 通年制議会

通年議会は執行部や与党に対して監視機能を発揮しようする議会内勢力にとつて非常に効果がある。

通年議会は議員同士の議論を重視する点にその神髄はある。

コロナ禍の議会運営

(1) 議事機関としての機能の維持

一般質問の短縮、会期の縮小、補正予算議案の専決、政務活動費の返上

(2) オンラインによる委員会の開催【新居浜市議会の事例】

(3) オンラインによる本会議の開催【取手市議会の事例】

所感

議会は「二元代表制」の片輪であり「合議体」であることを改めて認識することが出来た。

議会運営の構成を理解し、議員としての役割と義務を果たしていくことこそが市民生活の向上に繋がるということを念頭に置きながら活動を継続する。